

# 西宮市子ども・子育て会議

## 第13回 評価検討ワーキンググループ

### 会 議 録

■日 時：令和2年（2020年）1月31日（金）

■場 所：西宮市役所8階813会議室

## 会議次第

---

### 議事

- (1) 子ども・子育て支援プランの評価方法等について
- (2) 子ども・子育て支援プランの評価について

## 会議概要

---

### 議事（１）子ども・子育て支援プランの評価方法等について

○委員 ○・×を付ける評価ではなく、この形でいいと思うが、今回と13日だけで意見が出せるのか、評価が的確にできるのかという不安があり、これだけのメンバーでこの時間だけで評価してしまっているのかなと思う。

○座長 昨年度までと資料の様式も異なり、評価する事業も多い。

○委員 確かに質の評価は大事だが、その評価は非常に難しい。もちろん広い視野では考えるが、委員によって立ち位置が違うので、質に関してどこでラインを引くのか。

○座長 前年度までもかなり多くの量进行评估してきたが、今回も、時間を区切って挙げられた施策についての意見をいただきたい。時間は限られているため、その範囲内で各委員の立場からの評価・意見を出して欲しい。今回が初めてのやり方になるため、進める中で改善するべきところがあれば改善することも考えていけばよい。

○委員 ◎、○、△、×というあいまいな評価をするよりは、質はどうか、量はどうかという意見を出すことが一番いいと思う。それぞれの立場から意見を言うと質の高いものになるのではないか。

### 議事（２）子ども・子育て支援プランの評価について

#### ①重点施策１（【乳幼児期】教育・保育環境の充実）

○委員 今回の評価は平成30年度の評価でよいか。

●事務局 はい。

○委員 例えば5ページには平成30年4月ないし5月の数字があり、6ページでは平成31年4月や令和元年度における実績が「自己評価」書かれているため、平成30年度の評価が難しい。もう一つは、「自己評価」の書き方として、6ページの一番上や7ページの一番下では、どのような取組みをしたかは書かれずに結果だけ書かれており、これも評価しづらい。「自己評価」のところで取組みなどがもう少し説明されると分かりやすい。

○座長 何か特に説明が必要な施策はあるか。

○委員 今年度4月の待機児童数が全国5番目に多い市町村だったこともあり、市民の関心が高い中、どういう取組みがなされて待機児童数が減少に転じたのか、また今後どのような取組みをする予定なのかを聞きたい。

●事務局 基本的に1年間累積した延べ利用人数などを評価するものが大半であるが、待機児童については1年間対策を行った結果である翌年の4月1日の数字が評価の対象になるのではないかという意見については、来年度から修正したい。

また、成果指標には平成31年度の記載がないため、こちらも来年度の課題として考えたい。

「保育所の整備を中心とした対策」において、今大きな課題となっているのは、土地の確保と事業者の確保、保育士の確保である。西宮市の場合、保育需要が増えている理由が、他市からの転入によって人口が増えて申込みが増えたわけではなく、保護者、特に母親の就労率が徐々に高まっていることから、全市的にじわじわと申込みが増えている実態がある。そのため、この地域さえ何とかすれば大丈夫というわけではなく、現時点であまり問題となっていなくても、数年後には申込みが受け切れなくなるおそれもあるような地域もある。

また、西宮市は住宅地として開発され尽くしているところがあり、一定の広さの空き地を確保することが非常に困難であることから、それをどのように克服していくかが今の課題の一つになっている。そのため、土地の確保について、民有地を賃借して整備する場合、土地の所有者に固定資産税を一定期間免除するメリットを提示する施策や、賃借料が非常に高額になるケースもあり、賃借料を一定期間、補助することも実施している。

○委員 従来は量的にどうだったかを◎、○、△、×を付ける形であったが、今後の方向性をどのようにとらえていくのかという視点では、「こういう取組みがあっただけだった」ということがあったほうが具体的に評価しやすい。自己評価の書き方がそれぞれ、数的に端的に書いてあるだけのところもあれば、取り組んだ内容を書いているところもあるので、評価については探り探りやっていけないといけない。そこまで細かいものが必要かどうか、限られた時間でどうなのかという点はあるが、一定の評価基準でやっていけないと難しい部分もある。

●事務局 今回の資料には間に合わないが、いただいた意見は次年度以降の資料作成の参考にしたい。

○座長 次年度の資料に関する意見と「こういうところは評価できる」、「こういうところはもう少し方向性として考えたほうがいい」ということも挙げてもらいたい。

○委員 「(2) 質の高い教育・保育の提供」では、研修などが書かれているが、本当に子供にふさわしい施設になっているかという中身の評価についての意見を出せる場がない。基準が本当に守られているのか、基準が変わった部分はあるのか、そういうあたりを教えて欲しい。

●事務局 施設の認可基準について、新年度施行以降の経過措置の延長はあるが、職員の配置基準や園庭の面積基準などの大きな変更はない。

○委員 「質」をどのように見ているのか。例えば認可基準を満たしていたとしても、すばらしい施設だとはいちがいに言えない。各保育所などを巡回する際、中身について誰が基本的なことを見ているのか。

●事務局 監査を行う担当課があるが、監査で確認できる範囲は基準などがある明確なものになる。ただ、建学の精神を尊重するという文言があり、保育指針に書かれていることに基づいて子供の主体性などを大事にしてほしいという話はするが、そこを画一的に押し付けることはしにくいようになっている。

そうした中で、子供の安全を守ることに 대해서는保健師による巡回で衛生面や安全面については指導・助言するシステムはでき上がっているが、保育の中身についてはなかなか難しい。

○委員 それはよく分かる。ただ、他市でいろいろと問題が起こっていることから、そのあたりは考えて欲しい。保育所に入所できなかった保護者の方は殺気立っていて、幼稚園や近くにある認可外保育施設を合わせてもどこにも入れないという現状があり、量の問題が深刻なのは私たちもすごく感じている。そこは何とかしないといけないが、では量があればいいのかということでもない。「ここは保育の質がある一定は守られている」という安心感は大事だと思うので、指導・助言ができないのはよく分かるが、基準があればよい。

●事務局 保育の質が守られていないわけではない。保育支援員による施設巡回は、かなり小まめに巡回している。また民間保育所は監査とは別に保健師が行き、園の雰囲気などをみて、何かあった時には保育指導担当と連携を図っている。保育の質を担保しなければいけない私たちの立場からすると、やはり保育指針を大事にしてほしい。しかし、それよりもいろいろな教育が充実しているところもあつたりする中で、保育指針に従ってみんな同じようにやってほしいと思っているが、そこまでは口出ししにくいという意味で、あまりにひどいものを野放しにしているという意味ではない。

○委員 西宮市には、第三者苦情委員会があり、私も関わったことがあるが、私が関わった2保育所は、色々なことをしっかりと受け止めていた。「苦情が何件ありましたが、このように対処しました。保育指針に沿ってこういう指導をしました」と報告されていた。それに対して色々と言を伝えると、先生方は、「そうですね、そのようにさせていただきます」とすごく前向きな形で対応してくださっている。

○座長 量の問題と質の問題は必ず出てくるため、来年度に向けて、「市として質の担保に関してこういうことをやっている。今後こういう方向で進めていく」ということを資料に入れると来年度は評価がしやすい。

○委員 研修や巡回等に関して、行っていることと現場がしてほしいことに少し差があるような気がするため、研修を行ったことによって保育士の離職率が減っている、あるいは研修のアンケートでこういうことが学びになったという意見をもらい、巡回に関しても、巡回されたことでこのように助かっているなど、行ったことに対してどうだったかが評価につながると思う。保育士の確保対策もそれを行ったことに対してどう返ってきたから来年度はこのように検証を行うといったことがないと

評価がしづらい。

○座長 全体の話になってきていて、もちろんほかにも関連するのですが、一つ一つの施策について評価することが今回の目的である。例えば研修のことについて今後どういう評価をしてほしいという意見をお願いします。

○委員 キャリアアップ研修が始まり、キャリアアップ研修以外の研修を受ける機会が減ってきている。「各園での研修の実施」に研修回数、参加人数を記載しているが、市全体の保育士数から見ると非常に少ない。以前に比べて保育士がどれだけ増えて、これに参加している人数がどれぐらい増えているのか、それを出すことが必要である。

研修の中身についても、保育所保育指針に資するための研修はどのような形態でどういう中身でどういう参加方法がいいのかも含めて検討し、その上で各園の質の担保につながる研修を企画して欲しい。参加率や研修後のフォローアップなどが経年的に見ていけるようなものがあれば、取組みとして分かりやすいのではないか。

○座長 研修に関する評価と今後の方向性について、ここに書いてあることに加えて何か説明はあるか。

●事務局 専門課題研修については、幼児期から児童期の課題に向けた研修として計画を立てている。特に近年は特別支援に関する研修のニーズが大変高く、希望者も増えているため、平成30年度は8回の研修のうち特別支援教育にかかる研修を2回実施した。このように、毎年見直しながら内容は検討している。

また、「つながり」研修の2回は、講師を招いた研修で、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の担当者が参加している。その他、相互研修といって、隔年で小学校、幼稚園、保育所、認定こども園の授業や保育を公開している。実際に授業や保育を見た後に集まって交流する会を持っており、これも研修の一つだと捉えている。この事業は平成16年度から続いているが、当初はそれほど接続期に向けた意見交流ができていなかった。しかし年々、子供たちにとっては接続期においてどうすることが大事なのか、例えば言葉なら、就学前の子供には単語が多いが、そこをつなぐのが教師の支援で、小学校へ上がると文章になって、自分の思いを出していくことにつながる、そういう育ち・発達をきちんと流れとして捉えて、自校園の授業や保育に生かしていきたいという話が出ており、内容的には「つながり」事業に視点を置いた交流の会になっていると感じている。

○委員 特別支援教育や虐待などに関する研修に関してはとても充実していると評価している。「つながり」事業では、3年前に公開授業（保育）を実施したときには、小学校の先生が1人、2人の参加で、非常に残念であったが、1月23日に行った公開授業（保育）では3校から参加があり、交流会にも参加され非常に熱意を感じた。3校の先生が、幼稚園でこれだけ大事にされていることを見て、学校でもぜひ大事にしようと思ったと言ってくださり、この言葉が一番うれしかった。そのように接続期の意識も高く、熱心に学ぶ姿に幼保小の「つながり」事業はとても充実していると感じた。

○委員 西宮市私立保育協会もキャリアアップ研修の回数を重ねているが、資料に

は公立しか載っていない。キャリアアップ研修を終えた先生たちは熱心さが出てきており、処遇改善とマッチングしている事業でもあるので、離職率も随分減っていると感じている。西宮の保育の質を言うならば、こういうことをぜひ評価に入れて欲しい。

○委員 保育士確保対策で、令和元年度から周辺業務を行う者の配置が保育体制強化事業として取り組むことが書かれており、新しい事業として評価できる。しかし、実際に補助を受けている園が少ない。東京では用務員1名を常勤配置しているという話を聞くと、まさに周辺業務の手当てを充実することが保育士の負担軽減となり、西宮市が保育士の負担軽減に取り組んでいることのアピールにもなると思うので、国の事業だけではなく、これをどう使いやすくするか、あるいはもっと充実させれば、西宮市で保育士として働くと仕事が楽だと思ってもらえ、また違うのかなと思う。そういう点では、新しい取り組みではあるが、平成30年度までなかったのもう少し頑張ってもらいたいところ。

次に地域型保育事業への支援では、例えば指摘事項の総数が減ってきた、毎年こういう指摘があったが解決しているなど、指導監査の状況について目に見える形で記載があると分かりやすい。

また、8ページの利用者支援事業の自己評価のところには、基本型、母子保健型、特定型それぞれが課題や情報の共有を目的にと書かれており、子育て世代包括支援センターの考えによるものだと思うが、現実には、母子保健型は6か所で地域偏在があり、基本型がようやく4か所になって、箇所数がそれでいいのかと思う。

もう一つは、連携というところですが、なかなか1回の会議だけでは連携しにくいので、現場の人たちが直接情報交換できるような仕組みが欲しい。

子育てコンシェルジュの連携のところでは、評価としてはまだ少し低いのではないかと思う。

○委員 保育士確保対策の成果として、どれだけ西宮市の保育士が増えたのか、勤続年数が増えているのかということがあれば評価しやすい。それをもとに今後どういう対策が必要か資源配分をどのようにしていくかにつながっていくと感じた。

(2)の「質の高い教育・保育の提供」では、保健師の巡回は非常に大きなキーでもあるし、市ともつながれる部分もあると感じて評価している。ただ、保健師の確保にかなり苦慮されていると見受けられ、保健師が来ても、嘱託で入れ代わりになるので、またイチから学び直しになるという問題も感じており、ここの部分は強化し、市との綿密な連携をつくって欲しい。

●事務局 資料に記載している内容は、地域型保育事業への支援であり、民間保育所への支援については資料に上がってこない。本来、各園で実施していただく必要がある。しかし地域型保育事業を推進するにあたって、人脈や組織の規模などから地域型保育事業ではきっちり手当てしていくことが難しいと考え、このような制度を導入している。実際には民間保育所でも各園で実施することはなかなか難しいため、民間保育所に対しても保健師を派遣して支援を行っている。

そうした中で、最近、「あゆみ保育」などで専門的な知識が必要な子供が非常に

増えており、保健師の支援は非常に評価されていることはこちらも認識している。そのあたりはこれからもずっと大事にしていきたいとは思っているが、人の確保が難しく、保健師の入れ代わりもあり、どうにか対応しているのが現状である。

○委員 保育の質を高めるには市との連携が非常に必要で、保健師巡回という直接関わり、情報を綿密にやりとりすることについては、今後も引き続き強化していただきたい。それは、地域型保育事業だけではなく、本市の幼児教育・保育の質の強化という部分で非常に大事な視点だと思う。

○委員 同じく、本市の子供たちと考えると、幼稚園も民間・公立の区別なく、すべての子供たちが幸せになるためにぜひお願いしたい。

○委員 保護者の中にもフォローが必要な方が増えており、市の保健師とつながっていることで、子供たちへの巡回とともに、保健師に相談する保護者も何人もいる。そこがつながっていることが子供たちの育ちにもつながっていく。

子供に関しては、地域型保育事業、民間・公立保育所を分けずに、子供たちの育ちとして何が必要かという観点で今後も行っていきたい。

### ②重点施策3（障害のある子供への支援の充実）

○座長 重点施策3についてご意見をお願いします。

○委員 13ページの「学校園へのアウトリーチの実施」について、活動指標としてこれだけの施設にアウトリーチしており、支援力向上につながっていると書かれているが、私どもの団体には、発達に不安のある人や実際に発達に関して支援が必要な人に対する支援が非常に少なく、もっと支援してほしいという意見が年々増えているため、本当に支援力向上につながっているのか疑問。「支援力向上につながっている」と記載した根拠は。

●事務局 アウトリーチの活動指標について説明を加えると、まずはアウトリーチを利用していただくことが活動指標となっている。令和2年度から、公立の幼小中に加え、私立幼稚園も全園を回ろう、さらにプラスして保育所もと考えている。

アウトリーチは心理療法士やセラピストなどが学校園に出向いて、学校園の先生方に幼児児童生徒への対応方法を助言し、先生方が対応方法をよく分かるようになることが目的である。それによって実際に子供たちがどう変わっていったかということについては、すぐに結果が出るというものではないため、少し時間を置いて学校園とやりとりしながら評価していくこととなる。

ただ、これだけでは何が支援力向上につながったかが分かりにくいという点は指摘のとおりであるため、次年度は表記方法を検討する。

○委員 1つ目は、「小・中学校、西宮養護学校への支援体制の充実」の中で、特別支援教育支援員を配置したと書かれているが、実際にどれぐらいの配置なのか、それで不足があるのか、学校からの要望がどうなっているかを聞きたい。

2つ目は、14ページの「早期発見の取組み」で、こども未来センターの初診待機

期間がどの程度で、昨年度より減っているのか増えているのかという状況と、「抜本的な取組みが必要」と書かれているが、今後の取組みを教えてください。

●事務局 1点目について、特別支援教育支援員を小学校、中学校合わせて61校全校に各1名ずつ配置している。ただ、1校につき1名という一律の配置になっていて、学校によって児童生徒数にばらつきがあり、1,000人規模の学校でも1名、600人規模でも1名であるため、学校からも多くの児童生徒がいる学校には複数配置が望ましいという声をいただいている。

●事務局 2点目について、こども未来センターの初診までの待機期間は、昨年度末で6.6か月であった。今年度はまだ年度途中であるため、具体的な数値等は確定していないが、昨年度よりも長くなっている。こども未来センターのツイッターでは、その時点でどれぐらいの待機期間があるかを掲載しており、現在は8か月から10か月程度の待ちとなっている。ただ、数値的には年度末の段階で確定するため、今の段階で何か月と申し上げることはできない。

これに対する取組みとしては、まず、こども未来センターの診療所長と西宮市医師会が連携して、待機期間の縮小に向けた会議を開催している。市内の医療機関をグループAとグループBに分け、グループAは発達診療を積極的に行っている医療機関、グループBは医師会加入の小児科医で子供の発達診療を診てもいいと賛同する医療機関、AとBでどういう連携ができるか、どういう役割分担ができるかということについて話し合いを行っており、今後も引き続き行っていく予定である。

乳幼児健康診査やすすく相談会で、少し発達に疑いがあるのではないかとと思われる子供について、そのほとんどがこども未来センターへ案内している状況があるため、一定のルールづくりについて検討しているところ。

○委員 小・中学校の特別支援教育支援員は、各校に配置している特別支援教育コーディネーターや養護教諭が兼ねているのではなく、別に配置しているのか。

●事務局 コーディネーターや養護教諭とは別に市の予算で嘱託職員として各校1名ずつ配置している。

○委員 特別支援教育支援員について課題として言われたとおり、1,000名を超える学校でも1名だけでいいのかどうかも含め、今後学校現場等とも話し合って進めてほしい。

こども未来センターの診療待ちについては、かなり大きな問題、課題として取り組んでいかなければならない。診療待ちによる2次障害や保護者もしんどくなることが増えていくため、引き続き課題解決に向けて強化してほしい。

○委員 特別支援教育支援員について、保護者からは、支援員が出せないのであれば教職員か協力員を増やしてほしいという意見がよくある。教職員に関しては県からの派遣だからなかなか増やせないという話も聞くが、例えば「課題や今後の方向性」のところに、肢体不自由児がいる学校へ介助支援員の配置だけではなく、必要に応じて協力員を配置できるよう努力するとか、そういう文言を記載できないか。そういう必要性はないと文章だけを読めば感じてしまう。

●事務局 教員については、国の教員定数法に基づいての配置になるため、増やす

ことは難しい状態。そこで市の施策として、特別支援教育支援員と併せて協力員を学校の体制を見つつ必要な数を極力配置できるように努めている。ただ、やはり予算の問題があり無限に配置できないため、支援を要するこどもの数・実態をしっかりと把握した上で次年度の予算を考えて、協力員等を追加できるように努めていきたいと考えている。現状と一致していないことは重々認識している。

○委員 こども未来センターの待機期間の長さは、親にとってはものすごい苦しみだと切実に訴えられていることを聞いている。市も頑張っていることはよく分かるが、待っている人たちをフォローする取組みはあるのか。

●事務局 初診を待つ親子を対象に、こども未来センターでは「ほっこり広場」やペアレントプログラムなどの事業を実施しており、待機期間中の保護者の方の不安を和らげる、縮小する、あるいは保護者同士の交流の場を設けている。

○委員 それも保護者から具体的に聞いているが、それでも「意味がない」という言葉が耳に入るため、そこをもう一步、専門医でなくてもできる、例えば待っている人たちをフォローする手だてがあれば、もう少し保護者も安心できるのではないか。

●事務局 先ほど「ほっこり広場」とペアレントプログラムを代表で取り上げたが、それ以外にも相談支援の部門があり、心理療法士などが保護者の方の悩みを聞いて、それを和らげるような努力はしている。

○委員 こども未来センターへの相談は保護者にとってハードルが高い。そういう意味では、保護者が身近に感じる子育てひろばや利用者支援事業との連携が必要である。

「教育・保育施設での支援体制の充実」で公立幼稚園と保育所の取組みが記載されているが、西宮市のすべての子供たちのためという考えで行くとひっかかる。表現を少し変えていただきたい。西宮市全体でどれだけ支援の必要な子供がいるのかを数値で表せることはできないか。いろいろなところで本当に困っている方がおり、具体的な施策があればいいと感じてしまう。

○委員 「早期発見の取組み」という目的から言うと、診断をすることだけが早期発見ではない。今、地域でとても増えている子供の発達に対する不安を保護者の方が安心できるようなサポートを受けられることが一番のニーズだと思う。診断を受けることがニーズではないが、どうしても診断を受けに行きたくなる、そこはこども未来センターの機能がとても評価されている部分でもあると思う。私たちも、診断や療育でこども未来センターにつなげばそれで安心という気持ちになる。とても質の高いものを提供していることについては評価できるし、だからこそ、これだけ初診待機が増える結果になっている。

先ほど言われた取組みとして、市内の医療機関をグループA、グループBに分けて市内の資源をもう少し活用するということはどんどん進めていただきたいと思うが、保健師と地域のいろいろな相談機能や幼稚園・保育所等との連携で、早期発見の取組みとサポートへのつながりをもっとできるのではないかと思う。相談があれば保健師につないでいるが、そこで受け止めてもらえず、また保護者が戻ってきて、

モヤモヤしているという状態になっている。必ずしも全部こども未来センターで受けないで、別の仕組みをつくって早期発見の取組みをしていただければと思います。

こども未来センターのほかの項目で、アウトリーチの数はともかくとして、児童発達支援事業所や小・中学校との連携という点で、今は役割としては非常に評価できるものがあると思っている。

### ③重点施策2（【学童期】放課後の子供の居場所の充実）

○委員 「地域団体の活動への支援」で記載する補助金はどのように使用され、どういう効果があったか、具体的な例があれば教えて欲しい。

もう一つ、「育成センターの充実」で、開所時間延長施設の増や受入枠拡大が書かれているが、今年から指定管理となった事業者の「対応がよくなかった」という意見があったことについては全く触れられていないのはなぜか。

また、育成センターの中身の充実のことについて書かれていないことが疑問である。

●事務局 地域団体の活動への支援に係る補助金について、地区青少年愛護協議会に1地区当たり24万2,500円を交付しており、年に6回～12回開催される定例会の会議費や、主には青少年愛護協議会が主催する夏祭りや餅つき大会など、地域の事業に活用されている。

子ども会協議会への補助金についても、全市的な子ども会事務局の運営や、子ども会大会や活動発表会という全市的な事業を開催する財源として使われている。

●事務局 支援プランでは、育成センターの充実として、受入枠拡大、高学年児童の受入れ、開所時間の延長の3つの項目を挙げている。質のことはどこにも触れていないというご意見について、もちろん質のことを軽視しているわけではなく、当然重視している。育成センターは指定管理者制度をとっており、これまで非公募で選定していたものを順次公募に切り換えてきた。昨年度で公募が一巡し、今年度からは2巡目に入ったため、これから指定管理者が入れ代わる可能性はあるが、新しい指定管理者になったところについても市のほうでしっかりとフォローをして、円滑に引き継げるようにしていきたいと考えている。

○委員 「地域団体の活動への支援」については、大事な市民からのお金を色々なところに使っていただくので、ただ出しているだけではなく、きちんと使っていただけるようにしていただきたい。

2つ目の「育成センターの充実」に関しては、前の団体から次の団体に引き継いだときに、なかなか引き継ぎがうまくできていないという話も聞くため、きめ細かく対応していただきたい。

○委員 私の校区でも何年か前に指定管理者が代わった。初めのうちは少し大変なこともあったが、これは年数の問題である。地域の力や保護者の力で変わっていく事業者もいることを言わせていただきたい。それに対しては、市がすごく尽力してくださったことも確かで、今後もお願いしたいと思う。一概に悪いからどうのこう

のではなく、じっくりと長い目で見ていただくことが一番いいと思う。

○委員 今、保育所の保育士不足が話題に上がっていますが、当然のことながら、同様の職種である育成センターに携わる職員の確保も非常に厳しいと感じている。職員確保に関する取組みを強めるとともに、市内の保育所・幼稚園ではさまざまな研修制度があるが、他市でも学童保育指導員の研修も進んでいると聞く。育成センターだけではなく、放課後キッズなどに関わる者たちが受けられる研修制度の拡充を進め、人材の確保とともに質の担保をしていただきたい。

○委員 育成センター、放課後子供教室、子供の居場所づくり事業の「課題や今後の方向性」について、一体化する上での連携のあり方や、それが効果を発揮できているかを検証する必要がある、一体化又は連携のあり方を引き続き考察する必要があると記載がある。今出ている課題や、一体化する上での問題点があれば教えて欲しい。

●事務局 国の放課後子ども総合プランでは、学童保育と全児童対象の放課後子供教室を一体的に運営することを目的としており、その狙いは、小1の壁の打開や次世代を担う子供の育成である。国は、学童保育はずっと部屋に閉じこもっており、全児童対策の放課後子供教室は色々な体験の場や地域の人との交流の場になっているから、学童の子もそこへ行けるようにすることで学童保育を充実したいと考えているようだ。それが小1の壁とどう関連するのかは疑問であるが、国の補助金の交付条件として、国の放課後子ども総合プランを整備することが条件となっているため、何とか支援プランに関連付けるようなことを考えたのが11ページの計画である。

私たち現場にいる者としては、育成センターという保育を目的にした事業と、例えばイベントも含め、今進めている子供の居場所づくり事業は、居場所を提供する事業で、怪我あり、けんかありの保育と全く質も求めているものも違う。これを一体的に行ったときの問題点としては、育成センターの職員は子供を預かっているという責任感のもとで行っているため、できるだけ遊びはコントロールしたい、目の行き届かないところまで行ってほしくないという思いがある。一方、放課後子供教室や子供の居場所づくり事業では、できるだけ子供たちを自由に遊ばせたい。これが一緒になって遊ぶときに、それぞれの注意しているところが違うことで、なかなか難しい面がある。

ただ、ここで考えている今後の連携については、やはり子供目線で考えたときに、育成センターに行っている子も放課後子供教室や居場所に行っている子も、みんな同じ西宮の子供で、子供からすると知っている子がいたら一緒に遊びたい、一緒のことをしたい、これが本音だと思うので、大人の感覚で分断するのではなく、大人同士の連携による課題解消に向けてそのあり方を模索している。「課題や今後の方向性」においては、子供たちが本当に分け隔てなく放課後を過ごせる、しかし、きちんとそれぞれの目的をそれぞれの責任を持って果たせる、こういう方向を目指しているところである。今はちょうど過渡期で、何となくぼやっとしているところはあるが、新たに放課後キッズを進める中では、例えば育成センターの低学年は必ず待機が出ない、高学年になればなるほど次の選択肢を提供するという縦の連携で

うまく共存していければと考えている。

○委員 私も難しいなと思っていたので、まだ解決はしていないが、そういう方向で今考えているということを知れば、その点に関してはすごく評価できると思う。

○委員 3年生と幼稚園の子供を持つ保護者と保育参観で話をする機会があり、聞いてびっくりしたことがある。放課後の事業については、保護者の方々は高く評価されている。また現状として、塾に通い始める年齢がぐっと下がって、今は3年生の2月からになっているようだ。4年生になると育成センターに入れなため、親としては苦肉の策で行かせているようだ。やはり子供は外で遊んでほしい、そこが課題で、そのあたりも含めて考えているのは十分分かっているが、現状はそのようになっている。

○委員 委員の話はすごく響いた。私も実際に放課後の事業を見に行っていたことがあるが、そこが一体化されている学校の実例だと思ったのは、区切りがない、分けをしていない、すべてこの地域の子供だからと断言されているリーダーがいて、そのリーダーの思いがサポーターから育成センターの職員まで全員に浸透していることがすごく伝わり、学校とも一体化できていたので、これは本当に一体化だと思った。それを一緒にすることは難しいことだと感じたが、一体化されている学校の参加者数が断然に多いので、結果として出ていることをすごく感じた。

○座長 今回は初めての評価で、難しいところがあったと思うが、貴重な意見をたくさん出していただいた。やはり情報が十分でない部分があるため、委員の質問や意見を基に、資料作成を行っていただくことを検討してもらいたい。本日出た意見は、どのようにまとめるのか。

●事務局 今回のPDCAのサイクルをどうするかについては、○や×ではなく、出されたご意見を今後どのように生かしていくかが視点となっている。そのため、出された意見が来年度の実施にどのように反映するのかを、来年度の評価検討WGで報告し、それを含めて評価していただく、そういうサイクルにしていきたい。

## 【委員出席者名簿 10名】

## 【事務局出席者名簿 20名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子供支援総括室長	大神 順一
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮市民生委員・児童委員会 理事	貴山 好江	保育施設整備課長	貴志 健太
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子育て支援部長	小島 徹
公募委員	久保 香	育成センター課長	宮後 賢至
神戸YMCA	谷川 尚	子育て事業部長)	伊藤 隆
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	田村 三佳子	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
小規模保育園森のこどもたち 園長	林 真咲	保育所事業課長	西村 聡史
社会福祉法人ほっとスマイル 理事	東野 弘美	保育幼稚園支援課長	松井 亮一
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育入所課長	秋山 一枝
		こども未来部長	足立 敏
		発達支援課長	森山 毅
		診療事業課長	野村 和生
		地域・学校支援課長	山本 雅之
		子育て総合センター所長	海部 康
		【教育委員会】	
		放課後事業課長	中尾 篤也
		青少年育成課長	牧山 典康
		特別支援教育課長	原田 綾女
		学事課長	竹村 一貴
		学校改革課長	河内 真